



高知聖園マリア園改築工事  
(2023年2月 竣工)



## 環境経営レポート

(対象期間：2022年8月～2023年7月)



発行日：2023年10月31日

高知県高知市鷹匠町1丁目2番53号  
株式会社 開 洋

# 目 次

1. 組織の概要	P1～2
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	P3
3. 環境管理組織体制	P3～4
4. 環境経営方針	P5
5. 環境経営目標	P6
6. 環境経営目標と実績	P7
7. 環境経営計画	P8
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	P9
9. 次年度の環境経営計画	P10
10. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	P11
11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P12
12. 代表工事完成写真他	P13

発行日：2023年10月31日

発行責任者：環境管理責任者

次回発行予定：2024年10月頃

## 1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 開洋  
【代表者氏名】 代表取締役 上村 和久  
【所在地】 本 社 〒780-0862 高知県高知市鷹匠町 1丁目2番53号  
佐川支店 〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 4262  
倉 庫 〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 4262  
【資本金】 3,000万円

### 【事業内容】

建設業（主に建築一式の工事を行っています）

#### ○特定建設業の許可について○

許可番号 高知県知事許可 特定3-第2416号

有効期限 令和3年7月28日～令和8年7月27日

建設業の種類

建築工事業、土木工事業、大工工事業、とび・土工事業、  
鉄筋工事業、鋼構造物工事業、解体工事業

### 【沿革】

年 月 日	内 容
S36.3.16	濱田建設創立
S48.7.16	(個人)建築工事業許可
S50.2.21	(有)濱田建設に名称変更
S55.3.26	大工工事、とび・土工事業許可
S56.7.28	建築・大工工事業 特定建設業許可
S57.10.23	鉄筋工事業許可
S58.6.15	(有)濱田建設一級建築士事務所設立
H5.7.28	とび・土工工事、鉄筋工事業 特定建設業許可
H6.2.22	土木工事業許可
H6.10.3	「株式会社 開洋」に社名及び組織変更
H22.8.19	鋼構造物工事業許可
H11.3.31	資本金3,000万に増資
H11.8.1	代表取締役会長 濱田幸助・代表取締役社長 濱田幸一 就任
H24.4.17	エコアクション21 認証・登録
H28.7.28	解体工事業許可
H30.8.1	代表取締役 上村和久・取締役専務 片岡雄生 就任
R2.7.30	健康事業所宣言証明書 登録
R2.10.1	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 健康経営部門 登録
R4.2.22	こうちSDGs推進企業登録制度 登録

**【事業規模】**

	2020年度	2021年度	2022年度
売上高 (万円)	100,157	54,542	70,362
工事件数 (件)	64	74	60

※7月末決算のため各年、8月～7月

	本社	佐川支店	倉庫
従業員数 (名)	8	25	0
延床面積 (m <sup>2</sup> )	109.2	340	520

※従業員数は、7月末現在

**【事業年度】** 8月～7月**【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】**

環境管理責任者 取締役常務

EA21委員会 取締役専務

営 業 部

事 務

連 絡 先 TEL 088-873-9378

FAX 088-873-9745

E-mail : mail@kaiyo.jp

**2. 対象範囲,レポート対象期間及び発行日**

全組織・全活動

## 対象となる持続可能な開発目標（SDGs）範囲

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



	項目	当社対象 有無	備考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を	○	高齢者、外国人、障害者雇用
4	質の高い教育をみんなに		環境教育の実地
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	外国人、女性、障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	水道使用、節水、雨水利用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに		再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も	○	高齢者、外国人、障害者雇用
9	産業と技術革新の基盤をつくろう		低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者、外国人、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2削減、エコドライブ
12	つくる責任 つかう責任	○	コピー用紙削減、環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう	○	下水道、排水処理の場合
15	陸の豊かさを守ろう		緑化、植林、社有林の保全
16	平和と公正をすべての人に	○	寄付、環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	寄付、環境教育

### 3. 環境管理組織体制

#### (1). エコアクション21の取組体制



#### (2). 環境経営システムの役割・責任・権限

担当者	役割・責任・権限
エコアクション21 代表者 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任及び環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備</li> <li>環境における課題とチャンスの明確化</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を承認</li> <li>代表者による全体評価と見直し・指示の実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
エコアクション21 環境管理責任者 取締役常務	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
エコアクション21 EA21委員会 営業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施(現場編)</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>環境経営目標、環境経営計画原案の作成</li> <li>テスト、訓練を実施、記録の作成</li> </ul>
エコアクション21 EA21委員会 事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21委員会の事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施(事務所編)</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施(事務所編)</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
エコアクション21 EA21委員会 取締役専務	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境経営方針の周知、従業員へ環境教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 4. 環境経営方針

# 環境経営方針

### 《環境経営理念》

「株式会社 開洋」は、日本の風土と建築物の共存を目指し、あらゆる構造体においても環境に配慮した施工方法、グリーン購入等の資材、電気・水道等のエネルギー消費をできる限り抑えた事業活動を推進し、リサイクル等に努め、環境経営の継続的改善を図ることにより環境配慮型建設会社としてエコ社会に貢献します。

### 《行動指針》

1. 環境関連法規制等や当社が同意する要求事項を厳守します。
2. 環境負荷の削減の為、次のことに積極的に取り組みます。
  - ①. エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量を削減します。
  - ②. 水資源の節約(節水)により水使用量を削減します。
  - ③. 産業廃棄物の排出量を削減し、リサイクルの推進と資源の有効活用を行います。
  - ④. 一般廃棄物の排出量削減を推進します。
  - ⑤. あらゆる構造体においても環境を配慮した施工方法を推進します。
  - ⑥. 地域貢献活動に積極的に取り組みます。
  - ⑦. 環境経営レポートを広く外部に公表します。
3. 環境経営方針を全従業員に周知徹底し、環境保全に関する知識・認知の向上を目指し継続的改善を進めると共に社外に公表します。
4. SDGsへの取組を推進します。

2022年8月1日改定

株式会社 開洋

代表取締役 上村和久

## 5. 環境経営目標

2022年度〈総量目標〉

○単年度及び中長期目標

項目	単位	目標基準値	2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標
		2019.8~ 2022.7	2022.8~ 2023.7	2023.8~ 2024.7	2024.8~ 2025.7
CO <sub>2</sub>	kg-CO <sub>2</sub>	93,021	92,091	91,170	90,259
電力	kWh	20,085	19,884	19,686	19,489
燃料使用量					
ガソリン	ℓ	15,275	15,122	14,971	14,821
軽油	ℓ	17,260	17,087	16,916	16,747
灯油	ℓ	630	624	618	612
LPG	kg	5.1	5.1	5.0	5.0
水使用量	m <sup>3</sup>	591	585	579	573
一般廃棄物	t	0.22	0.221	0.219	0.217
産業廃棄物	t	533	527	522	517
地域清掃活動	ボランティア活動	3	3	3	3
	周辺清掃	12	12	12	12
環境負荷の少ない工事件数	件	全件	全件	全件	全件

\*1. 電力のCO<sub>2</sub>排出量については、四国電力の2019年度～2021年度実績平均値  
CO<sub>2</sub>排出係数0.501 (kg-CO<sub>2</sub> / kWh) を使用した

\*2. 環境負荷の少ない工事

- 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用
- 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
- 型枠、工事看板への間伐材の使用
- 目標基準値と近年3年間の平均（2019.8～2022.7）の値で表記

\*3. 化学物質の使用がない為、ありません



## 6. 環境経営目標と実績

### 総量

項目	単位	目標基準値 2019.8~ 2022.7	2022年度目標と実績		目標達成状況	評価
			目標数値	実績	目標数値/実績 達成率(%)	
CO <sub>2</sub>	kg-CO <sub>2</sub>	93,021	92,091	85,257	108	○
電力	kWh	20,085	19,884	28,442	70	×
燃料使用量						
ガソリン	ℓ	15,275	15,122	13,320	114	○
軽油	ℓ	17,260	17,087	14,935	114	○
灯油	ℓ	630	624	618	101	○
LPG	kg	5.1	5.1	11.2	45	×
水使用量	m <sup>3</sup>	591	585	582	101	○
一般廃棄物	t	0.223	0.221	0.229	97	△
産業廃棄物	t	533	527	2,631	20	×
地域清掃活動	件	15	15	15	100	○
環境配慮工法の探求と実施	件	全件	—	53/53	100%	○

※電力のCO<sub>2</sub> 排出係数は0.501kg-CO<sub>2</sub> / kWh  
(四国電力の2019年度~2021年度実績の平均値)

※○：目標を達成できている。(目標値(%)以上)  
△：目標をやや超して未達成となっている。(−10%未満)  
×：目標が未達成である。(−10%以上)

~2022年度の目標達成状況について~

- ①事務所の電気ポットが壊れて、毎日ガスでお湯を沸かすことになった為
- ②JVの工事で既存の建物の解体工事と、別件工事でも解体工事があり、解体が被ったことで産業廃棄物排出量が目標数値以上増えてしまった
- ③夏の現場(3か所)の電気の使用が多かった  
猛暑だった為、各現場の電気、エアコンの使用、本社の電気の使用等、大量に使用することになった

### 売上高・CO<sub>2</sub>排出量

項目	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高	百万円	1258	1122	1041	1078	1576	1285
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	200.7	171.7	139.2	157.8	121.2	94

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	百万円	676	1001	545	703		
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	101.2	98.8	78.9	85.2		

## 7. 環境経営計画

環境経営計画の期間：2022年 8月 1日 ～ 2023年 7月31日迄

取組項目		活動内容	責任者
CO2 排出量削減	燃料 使用量削減	○アイドリングストップ ○急加速・急発進の防止 ○空ふかしの中止	常務 専務
	電力 使用量削減	○エアコンの温度設定 事務所・現場事務所：冷房28℃、暖房20℃ ○不在時のPCモニターのスィッチオフ ○退社時、現場退所時の機器のスィッチオフ ○不在時の現場事務所、休憩室、各ブースの消灯	専務 事務
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物 排出量削減	○排出物の分別 ○コピー用紙の薄物購入 ○コピー用紙の再利用、梱包材の再利用(封筒) ○書類のデータでのやりとり ○現場への不用品の持ち込み禁止	専務 事務
	産業廃棄物 排出量削減	○分別リサイクルを促進する ○現場への不用品の持ち込み禁止 ○書類のデータでのやりとり	常務 専務
水使用量削減		○各給水口止水栓(仮設用も含む)の減水措置 ○女子トイレに擬音装置取付 ○仮設用水出し放し防止推進 ○節水の掲示	専務 事務
建築資材の購入推進		○材料SDSの微収 化学物質の含有状況を確認する ○同資材の環境配慮型提案	常務
地域清掃活動		○会社周辺清掃 ○清掃イベントへの参加 ○現場周辺清掃	営業
環境配慮工法の探求と実施		○環境負荷の少ない材料 (リサイクル材、県産品等の使用) ○型枠・工事看板への間伐材の使用 ○低騒音、排出ガス対策型重機の使用	専務 常務
SDGsの取組み		○SDGsへの理解を深め、取組みを開始していく	営業

CO2排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減を目的として、  
上記のような活動をし、全社員で取組みます

## 8. 環境経営計画の取組結果とその評価

期間： 2022年 8月 ～ 2023年 7月

○・・・できた  
△・・・普通にできた  
×・・・できなかった

取組項目		活動内容	8～10月	11～1月	2～4月	5～7月
CO2 排出量削減	燃料 使用量削減	○アイドリングストップ ○急加速・急発進の防止 ○空ふかしの中止	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	電力 使用量削減	○エアコンの温度設定 事務所・現場事務所：冷房28℃、暖房20℃ ○不在時のPCモニターのスイッチオフ ○退社時、現場退所時の機器のスイッチオフ ○不在時の現場事務所、休憩室、各ブースの消灯	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物 排出量削減	○排出物の分別 ○コピー用紙の薄物購入 ○コピー用紙の再利用、梱包材の再利用(封筒) ○書類のデータでのやりとり ○現場への不用品の持ち込み禁止	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
	産業廃棄物 排出量削減	○分別しリサイクルを促進する ○現場への不用品の持ち込み禁止 ○書類のデータでのやりとり	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
水使用量削減		○各給水口止水栓(仮設用も含む)の減水措置 ○女子トイレに擬音装置取付 ○仮設用水出し放し防止推進 ○節水の掲示	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
建築資材の購入推進		○材料SDSの微収 化学物質の含有状況の確認 ○同資材の環境配慮型提案	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
地域清掃活動		○会社周辺清掃 ○清掃イベントへの参加 ○現場周辺清掃	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
環境配慮工法の探求と実施		○環境負荷の少ない材料 (リサイクル材、県産品等の使用) ○型枠・工事看板への間伐材の使用 ○低騒音、排出ガス対策型重機の使用	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
SDGsの取組み		○SDGsへの理解を深め、取組みを開始していく	○	○	○	○

取組項目		評価(結果と今後の方向)
CO2排出量削減	燃料使用量削減	余裕をもったの運転を心掛ける。
	電気使用量削減	外出時の電気の消灯、PCのスリープモード、1人1人が気にして行動をしている。
廃棄物排出量		ゴミ袋の数を増やさないうつにまとめられるようにする 社内のデータでのやりとり、裏紙を利用している
水使用量削減		見える位置の節水の掲示 水の出っぱなしに注意
建築資材の購入推進		現場の状況に応じて行っている 同等商品が可能な場合での材料の提案
地域清掃活動		本社は工務会終了後に必ず清掃活動を行っている ボランティア活動は積極的に参加
環境配慮工法の探求と実施		仮設仮囲い材に光触媒の環境配慮資材を使用 同等商品が可能な場合での材料の提案
SDGsの取組み		社内に掲示 理解を深める

## 9. 次年度の環境経営計画

期間：2023年 8月 1日 ～ 2024年 7月31日

取組項目		活動内容	責任者
CO2 排出量削減	燃料 使用量削減	○アイドリングストップ ○急加速・急発進の防止 ○空ふかしの中止	常務 専務
	電力 使用量削減	○エアコンの温度設定 事務所・現場事務所：冷房28℃、暖房20℃ ○不在時のPCモニターのスィッチオフ ○退社時、現場退所時の機器のスィッチオフ ○不在時の現場事務所、休憩室、各ブースの消灯	専務 事務
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物 排出量削減	○排出物の分別 ○コピー用紙の薄物購入 ○コピー用紙の再利用、梱包材の再利用(封筒) ○書類のデータでのやりとり ○現場への不用品の持ち込み禁止	専務 事務
	産業廃棄物 排出量削減	○分別リサイクルを促進 ○現場への不用品の持ち込み禁止 ○書類のデータでのやりとり	常務 専務
水使用量削減		○各給水口止水栓(仮設用も含む)の減水措置 ○女子トイレに擬音装置取付 ○仮設用水出し放し防止推進 ○節水の掲示	専務 事務
建築資材の購入推進		○材料SDSの徴収 ○同資材の環境配慮型提案	常務
地域清掃活動		○会社周辺清掃 ○清掃イベントへの参加 ○現場周辺清掃	営業
環境配慮工法の探求と実施		○環境負荷の少ない材料 (リサイクル材、県産品等の使用) ○型枠・工事看板への間伐材の使用 ○低騒音、排出ガス対策型重機の使用	専務 常務
SDGsへの取組み		○SDGsの意識を高める	営業

# 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

最新版遵守確認日：2023年10月1日

## 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

遵守日：2023年10月1日

法規名	適用条項	該当する活動	点検頻度 測定時期	遵守状況
廃棄物処理法	第3条	事業者の責務（事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に行う）	その都度	遵守
	第11条	事業者はその廃棄物を自ら処分すること	その都度	遵守
	第12条	産業廃棄物の処理（運搬・処分までの一連の作業を適正に行う）	その都度	遵守
	第12条の3	産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付、状況報告	毎年6月末	遵守
	第12条の10、11	多量排出事業者（年間1,000t以上）の計画の高知県への提出	必要時	遵守
建築基準法	第28条の2	石綿含有建材の使用の禁止	その都度	遵守
		内装仕上材、換気設備の適正使用		
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出（建設重機は、低排出ガス、低騒音の物を使用する）	その都度	遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出（建設重機は、低排出ガス、低騒音の物を使用する）	その都度	遵守
建設リサイクル法	第5条	建設業者としての責務（廃棄物の抑制、再資源化された資材の使用に努める）	その都度	遵守
消防法	第9条	消火器設置の義務、定期点検	その都度	遵守
道路交通法・道路法	第24条	道路占用許可申請書	その都度	遵守
	第32条	継続して道路を使用する対象物件の許可申請	その都度	遵守
	第77条の1	道路使用許可申請書	その都度	遵守
フロン排出抑制法	第6条	第一種特定製品についてフロン簡易点検	年4回	遵守
浄化槽法	第10条	年1回の浄化槽の保守点検、清掃実施 年1回の水質検査実施	年1回	遵守
	第11条			
下水道法	第10条	下水道に下水を流入させる為の排水管、排水渠等の設置	その都度	遵守
高知県環境基本条例	第6条	事業活動において、再生資源その他環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努める	その都度	遵守
高知市環境基本条例	第5条	公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずると共に、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境の負荷の低減に努める	その都度	遵守
佐川町環境美化条例	第5条	事業者等は、その事業活動に当たって清潔な環境が保持できるよう消費者に対して啓発するとともに、町が実施する施策に協力しなければならない。	その都度	遵守
大気汚染防止法	第67条	石綿等の飛散防止する為に特定建築材料を使用する建物等は「特定粉じん等排出作業」の届出提出	その都度	遵守
労働安全衛生法	第68条	解体工事等作業届を提出 作業記録を作成	その都度	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。  
また、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。

# 1.1. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

確認日：2023年10月31日

代表者：上村和久

■定期見直し □臨時見直し

<b>見直しに必要な情報</b> 環境管理責任者の報告及び改善提案		<b>【周囲の変化の状況】</b> ①外部コミュニケーション記録より 苦情等はありません。  ②環境関連法規制等の動向他 有りません。  <改善提案>	
<b>【取組状況の評価結果】</b> ①環境関連法規制等の遵守状況 違反、訴訟等はありませんでした。  ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 是正処理、予防処理なし。  ③前回までの代表者の指示事項への対応 指示事項なし。  <改善提案>		<b>代表者が自ら得た情報</b> 特にありません。	
<b>【環境経営目標・環境経営計画の達成状況】</b>			
目標項目	目標値	達成状況	経営計画
CO2排出量の削減	○	○	目標達成、今後も削減に努めていく
電力使用量削減	×	○	目標未達成、今後も削減に努めていく
化石燃料使用量削減	○	○	目標達成、今後も削減に努めていく
一般廃棄物排出量の削減	×	○	目標見達成、今後も削減に努めていく
産業廃棄物排出量の削減	×	○	目標未達成、今後も削減に努めていく
水使用量削減	○	○	目標達成、今後も削減に努めていく
環境配慮工法の探求と実施	○	○	引き続き環境負荷の少ない材料の提案を行う
<改善提案>			
<b>代表者による見直し・指示</b> 変更の必要性の有無・指示事項		<b>【実施体制】</b> 変更の必要性： □有      ■無	
<b>【環境経営方針】</b> 変更の必要性： □有      ■無		特にありません。	
<b>【環境経営目標・環境経営計画】</b> 変更の必要性： □有      ■無		<b>【総括】</b>  ・2019年8月～2022年7月の3年平均値を基準に目標値を掲げ、各現場、事務所で意識し作業を行った。 ・エコアクション21の活動が10年以上になり、1人1人が考え行動し本社、佐川支店、現場でのそれぞれの場所でも節電、節水を軸に環境活動を意識し対応ができています。 ・2013年の数字を比べるとCO2排出量が大きく変化している。 ・現場の工事の規模によれば産業廃棄物等排出量に波があるので致し方ない。 ・全社員また1年環境活動を意識して、目標達成を目指していく。	



## 12. 代表工事完成写真他

### ○建築工事



2022年10月竣工  
IMCグループホーム一宮南,



2023年1月竣工  
(有)クマミ手作り和惣菜工場新築工  
事



2023年1月竣工  
高知聖園マリア園改築工事

### ○清掃ボランティアへの参加

イベント名	開催年
あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃	2022年10月
「県職員率先美化活動」清掃	2023年 2月
第28回春季鏡川一斉清掃	2023年 3月
令和5年度「初夏のまちを美しくする」環境美化重点地域一斉清掃	2023年 6月



活動の様子  
2022/10/25  
あったか高知。



活動の様子  
2023/3/6